

議員の派遣について

令和 7年10月31日

地方自治法第100条及び会議規則第166条の規定により次の議員を派遣する。

記

1 議員国際交流事業

- (1) 派遣目的 大韓民国慶山市議会訪問団接待
- (2) 派遣場所 泉佐野市内、宇治市内、枚方市内
- (3) 派遣期間 令和7年11月19日から11月21日まで（3日間）
- (4) 派遣議員 一瀬裕子